

大型事業推進プラン

(平成29年度～平成36年度)

平成29年3月

登別市

目 次

1. はじめに

- (1) 大型事業推進プランとは・・・・・・・・・・ 1
- (2) 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 基本的な考え方

- (1) 大型事業推進プランの位置付け・・・・ 2
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 大型事業推進プランの更新・・・・・・ 3
- (5) 他計画等との関係・・・・・・・・・・・・ 3

3. 大型事業推進プラン

- (1) 大型事業推進プラン計上事業・・・・ 4
- (2) 大型事業推進プラン期間中の事業費・ 7

1. はじめに

(1) 大型事業推進プランとは

市では、平成25年度に中期財政見通しの基礎資料として、一定要件に該当する事業を対象に、今後8年間に実施する事業及びその実施年度の目安を明らかにするため、大型事業推進プランを策定しました。

本市の財政状況は依然厳しく、これら事業を着実に実施しつつ、財政運営の安定性を確保していくためには、財政の見通しを踏まえた計画的な事業実施が求められるところであり、大型事業推進プランは、財政運営の安定性を堅持しながら、老朽化した公共施設の更新や都市インフラの整備などといった喫緊の大型事業を着実に実施するため、策定するものです。

策定にあたっては、平成25年度に策定した大型事業推進プランの後期4年間（平成29年度から平成32年度）を踏まえながら、各分野で必要性の高い事業を抽出するとともに、今後8年間の中期的な財政見通し、公債費の推移などを踏まえて検討を行いました。

(2) 策定の目的

大型事業推進プランは、次の目的をもって作成します。

- 今後8年間に実施する事業及び実施年度を明らかにすることにより、老朽化が進む公共施設や都市インフラの整備、更新、耐震化などを着実に実施するため。
- 中期的な財政見通しや今後の公債費の推計などを参考に、財政的な見地も踏まえて計画を策定することにより、喫緊の大型事業を着実に実施しつつ、財政運営の安定性を堅持するため。
- 今後8年間に実施する大型事業を明らかにすることを通じて、広く市民のみなさんに行財政運営への理解を深めていただくため。

2. 基本的な考え方

(1) 大型事業推進プランの位置付け

大型事業推進プランは、現時点で必要性が生じている公共施設等の整備事業のうち一定要件に該当する事業を対象に策定し、社会状況や財政状況の変化がない限り、期間中の予算編成における事業選択は、大型事業推進プランに基づくことを基本とします。

また、各事業に係る登載事業費は、現時点で試算される額とし、後年度の予算計上額は、大型事業推進プラン策定後に生じた特別な事由がない限り、この額を目安とします。

(2) 計画期間

平成29年度から平成36年度まで

(前期：平成29年度から32年度／後期：平成33年度から36年度)

※登載事業の財源的裏付けを明らかにする観点から、本年度見直しを行う「中期財政見直し（平成29年度から平成36年度まで）」と同一の期間とする。

(3) 対象事業

普通会計（一般会計及び学校給食事業特別会計）で実施される事業のうち、策定時点で実施の必要性が生じている既存公共施設等（道路、橋りょう等を含む）の整備事業（建替、大規模改修、耐震化など）及び動産の購入事業のうち、期間中の総事業費が30百万円以上の事業

※対象事業は平成29年度以降開始事業のみではなく、平成28年度以前からの継続事業のうち、平成29年度から36年度の総事業費が30百万円以上の事業を含む。

※老朽化した都市インフラや公共施設の整備、観光都市としての受入体制の整備など、大型事業推進プラン策定時点で検討中である公共施設等の更新や整備事業などについては、実施を決定した段階でプランに追加し登載する。

(4) 大型事業推進プランの更新

前期4年間の終了年度（平成32年度）に、中期財政見通し（平成29年度から平成36年度まで）の見直し・更新と併せて、後期4年間（平成33年度から平成36年度まで）の内容を更新するとともに、5年目以降4年間の大型事業推進プラン（平成37年度から平成40年度まで）を新たに策定することとし、以降、該当年度にこの作業を繰り返すことによって更新・延長していきます。

(5) 他計画等との関係

・「中期財政見通し」との関係

中期財政見通し（平成29年度から平成36年度まで）の基礎資料として、大型事業推進プラン登載の全事業を計上し、計上額はプラン登載額同額とします。

・「実施計画ローリング」及び「予算編成」との関係

大型事業推進プラン登載事業は、（プラン策定後に生じた特別な事由がない限り）登載額を目安に実施計画ローリングによる採択・予算計上することを基本とし、採択額の決定にあたっては、各年度の財政状況や事業内容を勘案の上、必要な調整を行うこととします。

また、実施計画ローリングでプラン未登載の対象事業が提出された場合には、通常通りローリングで実施の可否を判断し、その結果に基づき大型事業推進プランに追加登載します。

・「公共施設整備方針」との関係

平成27年度に策定した公共施設整備方針は、10年先、20年先を見据え、将来に向けた公共施設整備の基本的な考え方や施設配置のあり方を示すものであり、ここに掲げられる事業構想等が具体的事業に発展した段階で、中期的な財政見通し、公債費の推移などを踏まえて、大型事業推進プランへの登載を検討することになります。

・「総合計画第3期基本計画」との関係

基本計画は、基本構想実現のために計画期間中に取り組むべき施策を、実施計画は、施策実現のために基本計画期間中の各3・4年間に取り組むべき事業を示すものでありますが、大型事業推進プランには、実施計画に掲げる事業のうち、現時点で確実に取り組むべき事業を登載します。また、大型事業推進プラン未登載の事業については、具体的な事業に発展した段階で、中期的な財政見通し、公債費の推移などを踏まえて、大型事業推進プランへの登載を検討することとします。

3. 大型事業推進プラン

(1) 大型事業推進プラン計上事業

①市民生活関連

(単位：百万円)

事業名	前期				後期			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
旧火葬場解体事業						49		
葬斎場中間改修事業	7	7	4	5	5	5	6	6
富浦墓地造成事業 (第2期)							16	80
クリンクルセンター中間 改修事業	208	193	151	151	183	259	213	176
旧し尿処理場閉鎖事業							88	

市民生活関連では、平成15年度をもって供用廃止した旧火葬場解体事業を平成34年度に、供用開始後10年が経過した葬斎場の中間改修事業を毎年度計画的に実施します。

また、富浦墓地造成事業(第2期)は、第1期の区画残数を勘案し、平成35年度から平成36年度の実施を予定します。

計画的な改修により施設の延命化を図るため、クリンクルセンター中間改修事業を平成36年度まで毎年度実施するほか、平成22年度に供用を廃止し、平成23年度の閉鎖処理を行った旧し尿処理場の解体事業を平成35年度に予定します。

②保健福祉関連

(単位：百万円)

事業名	前期				後期			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
鷺別児童館移転改築事業	128	10						

保健福祉関連では、鷺別小学校改築事業に併せて、同小学校隣接地に鷺別児童館を移転改築するため、鷺別児童館移転改築事業を平成29年度から平成30年度に実施します。

③都市整備関連

(単位：百万円)

事業名	前期				後期			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
道路付属施設整備事業	29	80	84	65	60	35	35	32
橋梁長寿命化事業	46	45	45	45	45	45	45	50
道路排水対策事業	186	197	195	160				
市道舗装排水整備事業	150	100	100	100	200	200	200	200
除雪機械更新事業		45		28		46		30
亀田記念公園管理棟改修事業							11	50
都市公園施設長寿命化事業	41	37	37	35	35	34	19	5
市営住宅屋根外壁改修事業	11	11	11	11	11	11	11	11
市営住宅物置建替事業	7	7	25	7	19		12	
登別温泉団地浄化槽改修事業	5	45						
市営住宅給水設備改修事業	10	12	26	11	11	21	20	25
柏葉団地長寿命化事業			57	44	38			
緑ヶ丘団地長寿命化事業				35	40			
千歳団地長寿命化事業			46	32	32			
市営住宅除却事業		1	16	25	25	60		
千代の台団地建替事業	82	78	732	110	772	463		

都市整備関連では、土木関連事業として、点検により危険と判断された擁壁や落石防止ネットなど、道路付属施設の修繕等を毎年度計画的に実施するほか、平成24年度に策定した計画に基づき、橋梁長寿命化事業を毎年度実施します。

大雨時冠水の解消を図るため、道路排水対策事業を平成29年度から平成32年度に実施し、市内各所の市道及び排水路の改良のため、市道舗装排水整備事業を毎年度実施します。

除雪車両の老朽化の状況を踏まえ、除雪機械更新事業を平成30年度から隔年で取り組み、また、公園関連事業として、亀田記念公園管理棟改修事業を平成35年度及び平成36年度に予定します。

都市公園施設長寿命化事業については、平成22年度に策定した計画に基づき、平成29年度から36年度まで毎年度実施します。

住宅関連事業としては、老朽化が進む市営住宅の環境改善のため、屋根外壁改修を毎年度、入居者の物置の建替えを平成29年度から平成33年度及び平成35年度に、また市営住宅の上下水道の環境整備を行うため、登別温泉団地の浄化槽改修を平成29年度から平成30年度に、各市営住宅の給水設備の改修を毎年度実施します。

安全安心な住環境の整備を行うため、各市営住宅の長寿命化事業を平成31年度から平成33年度に、老朽化が進む市営住宅の除却を平成30年度から平成34年度に実施するとともに、平成29年度から平成34年度に市営住宅千代の台団地の建替えを実施します。

④消防関連

(単位：百万円)

事業名	前期				後期			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
消防車両更新事業	34	55	36	90	11	6	6	36
消防支署新庁舎建設事業	81	176	580					

消防関連では、消防車両の老朽化の状況を踏まえ、消防車両更新事業を毎年度計画的に実施するとともに、平成29年度から平成31年度まで登別支署と登別温泉支署の統合支署の建設事業を実施します。

⑤教育関連

(単位：百万円)

事業名	前期				後期			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
教職員住宅整備事業		36			6	6		
小中学校屋根・外壁改修事業	8	40			60			70
小中学校耐震化改修事業	23	200	294	252				
市民プール整備事業	7	13	8	4	4			
市民会館整備事業	12	27	35	11	3	11	53	31

教育関連では、老朽化が進む新生教員住宅の大規模改修等を行うため、教職員住宅整備事業を平成30年度、平成33年度及び平成34年度に、老朽化が進む小中学校の屋内運動場などの大規模改修を行うため、小中学校屋根・外壁改修事業を平成29年度から平成30年度、平成33年度及び平成36年度に実施します。

また、平成32年度までに市内小中学校の耐震化を完了するため、小中学校耐震化改修事業を平成29年度から32年度までの毎年度実施します。

その他、建設から10年以上経過した市民プールの大規模改修を行うため、市民プール整備事業を平成29年度から平成33年度に、開館以来30年を経過した市民会館の各種機器等の改修、更新などを行うため、市民会館整備事業を平成29年度から毎年度実施します。

(2) 大型事業推進プラン期間中の事業費

プラン期間中の事業費等は、市民生活関連で前期（平成29年度から平成32年度）722百万円、後期（平成33年度から平成36年度）1,081百万円の計1,802百万円、保健福祉関連で前期のみの137百万円、都市整備関連で前期3,292百万円、後期2,948百万円の計6,239百万円、消防関連で前期1,050百万円、後期58百万円の計1,108百万円、教育関連で前期965百万円、後期242百万円の計1,206百万円となっています。

この結果、各年度の事業費は、前期6,163百万円、後期4,327百万円、8年間の掲載総事業本数29本、総事業費10,490百万円となっています。

※各事業における事業費は、年度ごとに切り上げをしているため、合計額と一致しない場合があります。